

< レンタル規約 >

レンタル契約の成立

ご利用のお客様（以下、貴社という）に於いては、規約内容を承諾の上、株式会社メイクリーン（以下、弊社という）にレンタル利用の申込みをするものとします。次にお客様からのお申込み内容を当社が適当と判断し、承認することをもって、貴社と弊社間のレンタル契約が成立します。また、ご利用をお断りする際に、弊社は理由を説明する義務を負わないものとします。

レンタル基本料金と期間、及びその他の料金

レンタル基本料金は銀行振込み、又は代金引換で対応いたします。

銀行振込の場合は振込手数料をご負担下さい。その際、レンタル商品（以下、商品という）の発送はご入金の確認後となります。

代金引換の場合は、手数料¥1,100 をご負担下さい。

プラン（レンタル期間*）	料金（税込）	
	DSX2-8000/ DSX-8000	DSX-5000
日額	¥9,350	¥7,700
月額(30日)	¥140,800	¥110,000

*) 輸送期間は含みません。
例) 1日間：貴社到着日→到着日当日中に弊社宛に発送頂きます。
1週間：貴社到着日→到着日を含め7日目に弊社宛に発送頂きます。
1ヶ月：貴社到着日→到着日を含め30日目に弊社宛に発送頂きます。

上記以外に発生した費用等については、別途請求書にて請求させていただきます。

その他の料金の内容は下記の通りとします。

延長料金：「延長料金」の項目を参照

違約金：必要に応じて、各項目に記載

弁償金：商品の弊社購入価格

修理代金：実費

予約取り消しと手数料

ご予約確定後のキャンセルは、商品発送後は不可とし、レンタル料金全額を代金引換にてお支払頂きます。

商品配送先

商品配送先は、お申込み時に記載頂いた貴社ご住所に限らせて頂きます。（個人宅は不可）

レンタル期間

商品が貴社に届いた日から起算し、貴社から弊社へ返却のため発送される日までがレンタル期間となります。

ご返却

お届け時に返却用の配送伝票を同梱致します。

製品本体及び付属品が全て揃っていることをご確認の上、お届け時の収納ケースに入れて、ご返却下さい。

動作保証（返金保証）

商品受領後直ちに、必ず商品の動作確認を行なって下さい。その際、動作が正常でない時は至急当社に返送下さい。

一旦返却となった場合、商品の修正後、

- ① 再度レンタルを希望される場合は、回収済み料金を有効とさせて頂き、同じ期間貸出し致します。
- ② 再度レンタルを希望されない場合、回収済み料金は返金させて頂きます。

尚、動作不良等で貴社に如何なる損害が生じた場合でも、②の返金以外の責任については一切負いかねますので、予め御了承下さい。

万一の破損について

万が一、貸出中に商品が破損した場合は、直ちに弊社まで連絡頂き、速やかにご返却下さい。ご返却頂けない場合は弁償金を申し受けます。

破損の原因が、レンタル中に悪影響を及ぼす状況下で商品が使用されたためと弊社にて判断した場合は、修理代もしくは弁償金を請求致します。

データ消失・破損時

商品の不良、または故障によって、同商品で取得済みデータが消失、または破損しても一切の責任については負いかねますので、予め御了承下さい。

禁止

商品を第三者に使用させたり、譲渡、転貸、占有、移転等の処分は禁止します。

また、商品の改造、分解についても固く禁じます。

禁止事項が守られなかったことが判明した場合、状況に応じて違約金(*)、または弁償金を請求致します。

(*)禁止事項が守られなかったために返却が遅延した場合は‘利用者の報告義務’項目の①を適用。

延長料金

レンタル期間を延長される場合には、延長料金を申し受けます。

延長の御申込みは契約期間終了の3日前までにご連絡下さい。その際、ご希望の延長期間に別のレンタル予約入っている場合等の理由により、延長をお断りさせて頂くこともございます。また、上記の期限を過ぎて延長希望のご連絡を頂いた場合は一旦機器をご返却頂きますので、御了承下さい。

延長の場合も日額コースか月額コースを選んで頂き、料金はそれぞれ通常のコース料金と同額とし、延長開始前日までに銀行振込にてお支払い下さい。（日額コースは延長申請時に日にちを確定頂きます。）

尚、期日までに延長のお申込みが無く無断で延長された場合は延長料金とは別に違約金（以下‘利用者の報告義務’項目を参照下さい）を請求させて頂きます。

利用者の報告義務

以下の事案が発生した場合は必ずご報告下さい。また、返却予定日までにご報告頂けなかった場合は弁償金、もしくは違約金をお支払頂きます。

- ① 商品返却の遅延 : 違約金。返却予定日翌日から弊社へ到着日までの日数分。延長料金と同額を申し受けます。
- ② 商品及び付属品の破損 : 違約金。修理代の実費を申し受けます。
- ③ 商品及び付属品の盗難・紛失 : 弁償金。

付属品等を返却し忘れた場合

商品返却時に付属品等セットの一部が含まれていない場合は、その一部が返却されるまで延長料金と同額を申し受けます。

尚、1週間経過した時点で返却が無い場合は、1週間分の延長料金と同額と、未返却品の弁償金をお支払い頂きます。

注意

商品は使用目的に合った使い方をして頂き、利用保管については十分な注意をお願い致します。

責任

商品にて得られたデータによって、万が一、貴社や第三者に不利益を与えた場合において、弊社では一切の責任を負いません。

また、貴社の使用上の不注意によって生じた損害、使用目的を達しない等の損害についても、弊社では一切の責任を負いません。

裁判の管轄

本レンタル契約に関して、弊社と貴社の間に争議が生じた場合、横浜地方裁判所を以って管轄とします。